

商工会だより

第216号

令和8年8月1日

揖斐川町商工会

揖斐川町上南方 165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561

URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

青年部

★福井県池田町商工会青年部の新商品開発を ゴールとした視察研修のお迎え★

6月23日（火）・24日（水）の2日間、青年部では福井県池田町商工会青年部による、新商品開発をゴールに見据えた視察研修を受け入れました。

●コラボ商品の開発に向けた、棚橋牧場さんと傳六茶園さんへの視察



棚橋牧場さん・傳六茶園さんへの視察では、それぞれの経営者様から商品づくりへのこだわりを直接伺うことができ、コラボ商品開発への貴重なヒントを得る機会となりました。

●揖斐川丘苑にて、新商品開発に向けたディスカッション(傳六茶園さんも参加頂きました)の様様



●部員の四井氏による特産品紹介



勉強会では、福井県の中小企業診断士である松田氏による新商品開発セミナーを受け、その後は2班に分かれてディスカッションを行い、熱い議論が交わされました。
両商工会青年部にとって大変有意義な学び・交流の機会となりました。

●来賓として服部会長をお招きし懇親会を開催(棚橋牧場さんも参加頂きました)

令和8年5月27日時点版

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2 / 3

(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3 / 4)

【第20回公募スケジュール】

公募要領公開：5月27日(水)

申請受付開始：11月5日(木)

申請受付締切：12月15日(火)

【関連融資制度】

補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金
補助率
2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

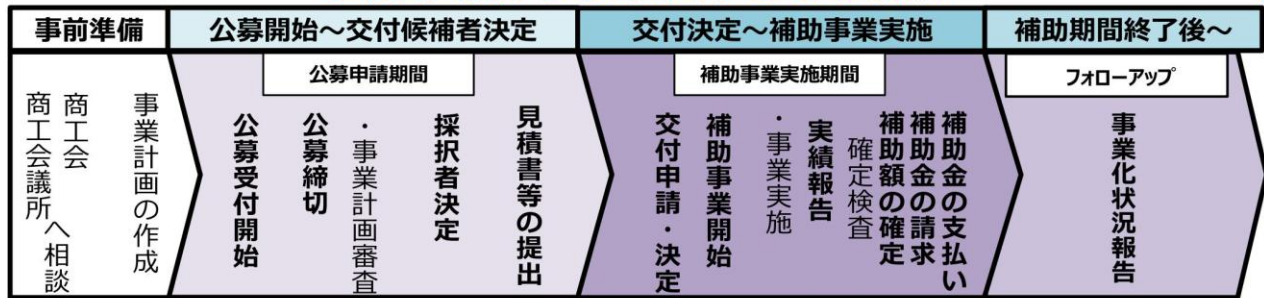
◎限度額：2,000万円

※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

- **インボイス特例** ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- **賃金引上げ特例** ⇒ 従業員1人あたりの給与支給総額が年平均3.0%以上増加した事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザイン**やリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

醤油製造業者が、事前の**テストマーケティング**を実施の上、新たな原材料に対応した**機械装置を導入**するなどして、**新商品を開発**。海外向け**展示会に出展**し、新規顧客を獲得。

事務局HP :



[商工会地区HP](#)



[商工会議所地区HP](#)



[G-Biz ID
取得](#)

★受付状況や相談時期によっては、計画策定に係る伴走支援(助言や指導等)が十分に受けられない可能性がありますので、スケジュールには余裕をもってお早めにご相談下さい。

商業部会から「Instagram活用セミナー」のお知らせ

「うちは年配のお客様が多いから…」 「スマホは苦手だから…」、
そういった背景から、これまでSNSでの情報発信を見送られている
事業者様も多いのではないのでしょうか？スマートフォンが普及してい
る現代では、スマホユーザー向けのIT戦略が、商売繁盛の分かれ目
になりつつあります。

お客様が「お店を探す・比べる・決める」手段が、チラシや看板から、
スマートフォンによる情報へと大きく移行しつつある世の中だから
こそ、幅広い世代の方々や地元・遠方のお客様などに対して、

「揖斐川町にはこんな魅力的なお店がある」

「当店の商品サービスにはこんな特徴や強みがある」

「当店ならではのニッチで旬な話題や、期間限定のセールス情報」



Instagram

などについて周知する発信力は、この令和の時代に集客力を維持・向上させるためには欠
かせない武器になります。

そこで商業部会では、**9月2日(水)18:00~20:30**に「Instagram活用セミナー」を企
画し、開催をします。内容は、アカウントの取得から始まり、プロフィールの作り方、文
章や画像の投稿の方法、ハッシュタグの使い方まで、Instagramに触れたことがない
方でも安心して受講して頂ける構成です。アカウントをお持ちでない方には17:30から個
別に取得の操作方法について説明をして前もって受講の準備をさせていただきます。

揖斐川町商工会員のInstagram活用者の輪を広めながら、共に、明日への商売へと
繋げていく一歩を踏み出しましょう！



商工会だより8月号にセミナーチラシを同封しています。



当セミナーの詳細についてはQRコードからも確認してい
だくことが出来ます（締切後にHP掲載を終了します）。

**★申込期限は8月25日です。受講人数は20人までを予定しています。定員に達し次第、受付
終了とさせていただきますので、早めにお申し込み下さい。お問い合わせは商業部会担当まで。**

谷汲支所から夏季休業日のお知らせ

谷汲支所では、下記の2日間を休業させていただきますのでお知らせ
いたします。期間中に御用の方は、揖斐川町商工会本所までよろし
くお願い致します。



【谷汲支所 休業日】

8月13日(木)

8月14日(金)